

○氏名：PE0170 武内洋幸 (Hiroyuki Takeuchi)

○登録州：ミシガン州

○登録部門：環境



### 登録に必要な提出書類

1. 登録申請書(Application by comity)  
(ホームページからフォーム入手、Reference 5 名(PE3 名、内1名はスーパーバイザー)の記載要)
2. 履歴書(Experience and Verification) : 4年間の履歴が必要
3. SSNの必要性 : 必要 (レジデンスは不要)
4. PE,FE 試験証明書(Exam Verification request)  
(ホームページからフォーム入手、NCEES から送付)
5. 大学卒業証明書、成績証明書 (大学発行の英文証明書)は、P E 受験の際に送付が必要で、登録の際には必要なし
6. Law and Ethics の試験解答は登録の際提出する必要なし
7. ミシガン州の申請用紙と入手のサイト  
以下のサイトで入手できます

[http://www.michigan.gov/dleg/0,1607,7-154-35299\\_35414\\_35472---,00.html](http://www.michigan.gov/dleg/0,1607,7-154-35299_35414_35472---,00.html)

### 申請用紙

<http://www.dleg.state.mi.us/bcsc/forms/eng/peexam.pdf>

h)ミシガン州のメール先

bcslic@michigan.gov <bcslic@michigan.gov>

私はミシガン州に留学していた理由で、PE 試験もミシガン州で受けた。Social security number もミシガン州で取得した。ミシガン州からPE 試験合格の通知の来た日から、すぐ登録の準備に入った。ミシガンに母校があり、試験会場も母校だったので迷わずミシガン州に登録を決意した。ミシガンで登録するにはSSN が必要であるが、レジデンスの必要はない。あとはPE3 名、計5 名のレファランスが必要で、そのうち1 名PE がスーパーバイザーであることである。私は会社の経営者であることから、スーパーバイザーには、会社の顧問になっていただいた。合格通知の来たのが2008 年年末で、翌年1 月には全ての書類をそろえ、レファランスを書いていただく方に書類を送り、ミシガン州への登録申請は2 月中旬にEMS で送った。ミシガン州の登録申請書類は気難しいところがなく、普通に文章を記入すれば問題は発生しないと思う。2009 年4 月16 日、ミシガン州にて私のPE 登録が、州のホームページ上で確認できた。それから1 週間後、郵便で登録証が届いた。これまでの努力が報いた瞬間だった。これまでミシガン州で登録された日本人がいなかったこともあり、不安なところもあったが、なによりSSN を取得していたのが良かったのだと思う。PE (環境工学) は日本に4 人(私の調べたところであるが) しかいないことも合わせ、この資格を生かすため営業を開始しているところである。日本 PE 協会にはFE 取得語より5 年間お世話になり、理事の皆様はもとより会員の皆様に心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。今後もお世話になりますのでよろしく願いいたします。

JENNIFER M. GRANHOLM  
GOVERNOR

STATE OF MICHIGAN  
DEPARTMENT OF LABOR & ECONOMIC GROWTH

A 854816

BOARD OF PROFESSIONAL ENGINEERS  
PROFESSIONAL ENGINEER  
LICENSE



HIROYUKI TAKEUCHI  
8-1-20 KAMIRENJAKU MITAKA-CITY  
TOYKO 181-0012  
JAPAN

PERMANENT I.D. NO.  
6201056222

EXPIRATION DATE  
10/31/2009

2152499

THIS DOCUMENT IS DULY ISSUED  
UNDER THE LAWS OF THE STATE  
OF MICHIGAN